インフラ復旧の工程表(農業水利施設 直轄分)

令和5年3月末現在

**	整備 主体	被災/稼働状況	R4年度の目標 (R4.9.16公表)	R4年度に実施 したこと(<u>成果</u>)	R5年度に実施 すること(<u>目標</u>)		R5年度			R6年度				R7年度					m + 10 + 1 + 1
事業						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	R8年度以降 月	備考・ポイント等
農業水利施設																			
		裂、上流法面が部分的に沈 下、浸透流量が増加。ダム	部関)令和4年度内の完成を目	・頭首工3箇所(請戸、焼築、 部関)の復旧を完了。	掃・双葉町内の水路1路線(下 条)の令和5年度中の完成を 指す。	—	設計、	発注、工事		•									
		貯水位を低下させ、用水供 給を停止。																	本地区は避難指示区域の復旧対象施設を避難指示区域の解除に伴い 段階的に変更追加。
福島特別直轄災害復旧事 業 請戸川地区	国	・幹線用水路:漏水が多くの 箇所で発生。用水の供給を 停止中。																	平成31年3月に双葉町内の頭首工 箇所、用水路3路線を変更追加 令和3年3月に通水に伴う新たな被
																			箇所が確認されたことにより事業5 を令和3年度から5年度に延期
		・地区内排水のための排水 機場や海水の逆流を制御 する排水樋門等が地震によ																	
		る地盤沈下や津波によって 損壊し、排水機能が失われた状態。																	
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区		らの日水によって湛水域の 拡大や二次災害を招く恐れ																令和2年度完了	
		があることから、応急復旧が可能な3排水機場及び排水機門の緊急応急工事を 実施。																	

農業水利施設(広域)のインフラ復旧状況(令和4年度末現在)

工種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
福島特別直轄災 害復旧事業 請戸川地区	0	[ダ ム]復旧済 1箇所/被災 1箇所 [頭首工]復旧済 5箇所/被災 5箇所 [用水路]復旧済 19路線/被災 20路線	本地区は避難指示区域の復旧分割を避難指示区域の復旧対象施設を避難指示区域の区域の解除に伴い、段階的に変更追加。平成31年3月に双葉町内の頭首工1箇所、用水路3路線を更追加令和3年3月に通水に伴う新たな被災箇所が確認されたことにより事業完了を令和3年度から5年度に延期
直轄特定災害復 旧事業 南相馬地区	©	[排水機場]復旧済 8箇所/被災 8箇所 ※ポンプ本格稼働を復旧済として記載。[排 水 路]復旧済 3路線/被災 3路線	R3. 3

【凡例】◎:復旧済・機能回復済 、○:復旧中・建設中 、△:調査計画中 、▽:未着手、—:該当なし、被災なし